



市職員向け「初めてのやさしい日本語研修」を実施します

～誰もがともに認め合い、安心して暮らすことができるまちづくりを目指して～

本市では、外国籍市民が年々増加しており、第7次総合計画で掲げた「多様性を認めあう社会を推進するため、多文化共生に関する理解を深め、日本人も外国人もともに認め合い、安心して暮らすことができるまちづくり」を目指し、様々な取組を進めています。

この度、外国籍市民や外国にルーツがある市民等への伝わりやすい行政情報の発信を目的に、市職員を対象とする「初めてのやさしい日本語研修」を実施します。

■日時

令和7年（2025年）11月20日（木）午後1時30分～4時

■場所

東海市役所302会議室（3階）



■講師

NPO法人多文化共生リソースセンター東海 代表理事

NPO法人多文化共生マネージャー全国協議会 代表理事

土井 佳彦 氏

■研修内容（予定）

- ・本市における外国籍市民や取組等の現状説明（市職員）
- ・「やさしい日本語」の概要、重要性について
- ・音声コミュニケーションにおけるやさしい日本語（行政サービスを想定したロールプレイ、グループディスカッション）
- ・行政文書におけるやさしい日本語（書き換え演習や意見交換等）

■参加者

市職員（約30名）

■その他

本研修は、一般財団法人自治体国際化協会の「地域国際化推進アドバイザー派遣制度」を利用して実施しています。

■（参考）「やさしい日本語」とは？

普段使っている言葉を外国籍住民にも分かるように配慮して言い換えた、簡単な日本語のことです。そのほか、福祉の現場など日常の様々な場面において活用されています。

問合せ	総務部市民協働課 市民活動推進・多文化共生担当 担当：阿知波（あちわ） 052-613-7525、0562-38-6136
-----	---